

ほっかいどう❁未来創造プラン

「新・北海道総合計画—北の未来を拓くビジョンと戦略—」

北海道企画振興部地域振興・計画局計画室

はじめに

道では、平成20年度からスタートする新しい総合計画の検討を進めてきたが、昨年12月に、「新・北海道総合計画—北の未来を拓くビジョンと戦略—」として決定した。

この計画は、昭和52年以降策定されてきた3つの総合計画に続く、4番目の総合計画となる。

策定の経緯

計画の策定に先立って、道では、平成18年3月に「新しい総合計画の策定に向けた考え方」を取りまとめ、この考え方にに基づき、本格的な検討を開始した。

同年4月に、副知事を委員長とし、各部長、支庁長等を構成員とする庁内の検討委員会を設置するとともに、知事の附属機関である北海道総合開発委員会に、計画全体の総合的、専門的検討のために計画部会と2つの専門小委員会が設置され、検討の体制が整えられた。

また、地域主権時代にふさわしい計画づくりとして、幅広い道民や市町村の参画を得て「双方向・対話型」の手法による策定過程を重視した計画づくりに努めることとした。

このため、道民、市町村、企業・NPO等を対象としたアンケート調査の実施をはじめ、14支庁での2度にわたる「地域と未来を語る会」の開催、計画モニターの募集や道内6つの大学との連携による「北海道未来展望カレッジ」の開催、グループ・インタビューの実施といった手法も導入し、幅広く道民等の意向を把握し、その反映を図った。

部会及び専門小委員会での検討は、部会5回、専門小委員会24回（分科会4回）に及び、熱心な議論をいただいた。

計画は、平成18年11月「骨格（素案）」、平成19年

7月「計画原案」というステップを踏んで段階的に検討が進められ、11月総合開発委員会への諮問・答申を経て、決定の運びとなった。

なお、策定までの間、平成19年10月の総合企画委員会における集中的な審議をはじめ、北海道議会における論議が重ねられた。

計画の概要

計画の名称

「新・北海道総合計画—北の未来を拓くビジョンと戦略—」とし、道民に親しまれるよう、「ほっかいどう未来創造プラン」という通称を付している。

計画の趣旨と性格

計画は、平成14年に制定した行政基本条例に基づき、今後4半世紀を展望しつつ、北海道がめざす姿と進むべき道すじを明らかにするものである。

また、その性格として、

- ・道政の基本的な方向を総合的に示す計画
 - ・指標の設定や戦略の明示により、限られた行財政資源を重点的な政策に投入する成果志向の行財政運営の基本指針
- であることを掲げている。

計画の期間

計画期間は平成20年度からおおむね10年とし、社会経済情勢の変化などに柔軟に対応できるよう、終期については一定の幅を持たせている。

計画の特色

計画の特色として、次の4点を掲げている。

- ・道民と道がともに考え、ともに行動するための指針
- ・ビジョンと戦略重視の計画
- ・経済社会情勢の変化などに柔軟に対応しうる計画
- ・シンプルで分かりやすい計画

計画の実現に向けては、特に道民、民間団体、行政などの多様な主体による協働が不可欠であることから、道民が主役になった取組を大切にするとともに、全体にシンプルで分かりやすい構成や記述を心がけている。

現行計画との対比

現行の第3次長期総合計画は、「基本計画」と「実施計画」「パートナーシップ計画」の2層構造であり、700を超える施策、1600弱の事業を掲載する網羅的で詳細な計画であった。これに対して新しい計画は、経済社会情勢のめまぐるしい変化や地方財政の危機といった計画の策定環境の変化を踏まえ、「ビジョンと戦略重視」という観点に立ち、全体をシンプルな構成とし、個別具体的な施策・事業は分野別の個別計画などにより推進することとしている。

計画の全体像と構成

計画は、大きく「基本構想編」と「ほっかいどう未来づくり戦略編」の2部構成としている。

「基本構想編」は、北海道の将来展望、めざす姿、政策展開の基本方向、地域づくりの基本方向で構成し

ている。

「ほっかいどう未来づくり戦略編」は、「政策展開の基本方向」を踏まえつつ、北海道全体の政策資源を集約して取り組むべきテーマを8つに絞り込み、そのテーマに沿った取組の道すじや手立てなどを示している。

また、計画の最後の「計画の推進に当たって」では、計画推進の考え方などをまとめている。

基本構想編

第1章 北海道の将来展望

1 北海道の独自性・優位性(北海道価値)

計画では、次の10点を北海道の独自性・優位性として掲げ、これらを共有すべき北海道価値と位置づけている。

- ・地理的優位性(近隣にロシア、アジア地域)
- ・冬・雪・冷涼(降雪、流水、四季の明瞭な変化)
- ・広大な土地資源と3つの海(豊かな土地と海)
- ・優れた自然環境(豊富な観光資源で訪れる人を魅了)
- ・豊かな水と森林(豊富な水資源と森林)
- ・高い食料供給力(200%を超える食料自給率)
- ・多様なエネルギー資源(風力、太陽光、雪氷熱、バイオマスなど)
- ・多様性に富む地域(多様で豊かな魅力あふれる地域)
- ・独自の歴史・文化(アイヌの人々の歴史・文化など)
- ・フロンティア精神と寛容な気質(困難や苦難に挑戦、オープンな気風)

2 時代の潮流

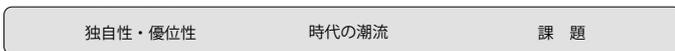
我が国の経済社会や世界の変わりゆく姿を、「人口減少・超高齢社会の到来」、「グローバル化の進展」「深刻化する地球環境・資源エネルギー問題」という時代の潮流としてとらえ、次のような北海道の展望を示している。

- ・人口減少・超高齢社会の到来

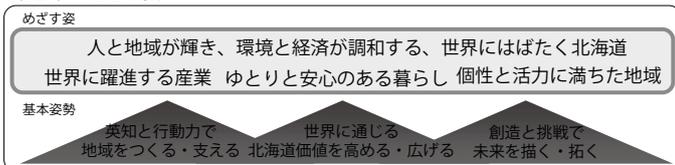
本道では全国を上回るスピードで人口減少、高齢化が進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所によれば、2030年の北海道の総人口は約468万人、2005年の約563万人から約95万人減少すると推計されている。こうした人口減少や年齢構造の急速な変化に対応した地域づくりが求められる。

基本構想編

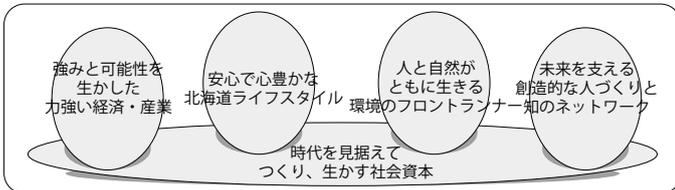
第1章 北海道の将来展望



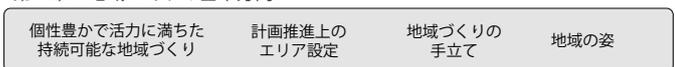
第2章 めざす姿



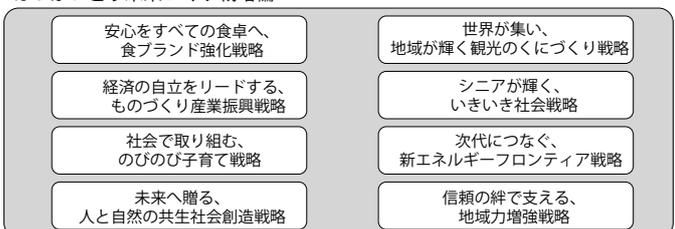
第3章 政策展開の基本方向



第4章 地域づくりの基本方向



ほっかいどう未来づくり戦略編



・グローバル化の進展

国境を越える人、物などの移動の拡大と加速、アジア地域の経済成長、市場競争の激化などの中で、本道には、地理的優位性を生かした近隣諸国との経済交流や海外のパートナーとの経済面での連携の可能性が広がっている。

・深刻化する地球環境・資源エネルギー問題

地球温暖化などの地球規模の環境問題が深刻化し、食料・水・エネルギー資源のひっ迫が懸念される今日、本道には、豊富な資源を活用し、持続可能な経済社会のモデルを構築する可能性が広がっている。

3 北海道の課題

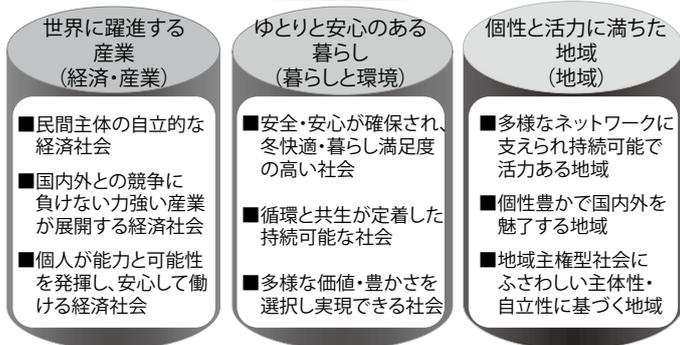
「経済・産業」、「暮らしと環境」及び「地域」の3つの観点から北海道の現状と課題をまとめている。主な課題として、「経済・産業」の分野では、産業全般にわたる生産性の向上や若年者や高齢者の就業拡大、「暮らしと環境」の分野では、高度化・多様化する保健・医療・福祉ニーズへの対応や豊かな自然環境の保護と利用の両立・推進、「地域」の分野では、地域が連携・補完し合う仕組みづくり、住民、NPO、企業、行政などの多様な主体の協働などを挙げている。

第2章 めざす姿

1 めざす姿

第1章を踏まえ、環境と経済の調和する持続可能な北海道といった考え方を基調に、めざす姿として、「人と地域が輝き、環境と経済が調和する、世界にはばたく北海道」を掲げるとともに、「経済・産業」、「暮らしと環境」、「地域」という3つの観点からもめざす社会の姿と将来イメージを示している。

人と地域が輝き、環境と経済が調和する、世界にはばたく北海道



2 基本姿勢

めざす姿の実現に取り組む多様な主体が共有することが望ましい姿勢として、次の3つを示している。

- ・英知と行動力で地域をつくる・支える
- ・世界に通じる北海道価値を高める・広げる
- ・創造と挑戦で未来を描く・拓く

第3章 政策展開の基本方向

政策を「経済・産業」、「暮らし・ライフスタイル」、「環境・エネルギー」、「人づくり・情報・科学技術」及び「社会資本」の5分野に区分し、道民とともに進める政策展開の方向及び指標を示している。

政策展開の方向性は、「政策分野」(5)―「政策の柱」(15)―「主な政策の方向」(38)―「主な取組」(123)という階層で構成されている。

また、食料自給率や合計特殊出生率など、政策の目標と成果を分かりやすく示す指標を掲げている(「ほっかいどう未来づくり戦略編」と合わせて、57指標)。

各政策分野と政策の柱などの概要は、次頁の表のとおりである。

第4章 地域づくりの基本方向

1 個性豊かで活力に満ちた持続可能な地域づくり

地域のめざす姿に掲げた、「地域主権の取組が広がり、個性豊かで活力に満ちた地域に誇りと愛着をもって住み続けられる北海道」の実現に向けた地域づくりの視点として、次の3点を示している。

- ・多様なネットワークに支えられ持続可能で活力ある地域
- ・個性豊かで国内外を魅了する地域
- ・地域主権型社会にふさわしい主体性・自立性に基づく地域

2 計画推進上のエリア設定

人口規模が一定以上で、行政をはじめ経済、医療、教育、文化などの面で高度な都市機能をもつ札幌市、函館市、旭川市、釧路市、帯広市及び北見市を「中核都市」と位置づけ、これらの都市を核とする6つの計画推進上のエリアを「連携地域」として設定している。エリアは「道南連携地域」、「道北連携地域」、「オホーツク連携地域」、「十勝連携地域」、「釧路・根室連携地域」として設定し、道央については、本道を

政策展開の基本方向

強みと可能性を生かした力強い経済・産業

民間需要に支えられた力強い経済の構築 ものづくり産業の集積 ITを活用したサービス産業 内外から投資を呼び込む	厚みのある地域経済の形成 食産業のブランド力向上 質の高い「観光産業」づくり 地域を支える農林水産業 産消協働、地域資源・文化
北海道産業のグローバルな展開 北海道ブランドの発信 外国人来道者の拡大 東アジア・ロシア極東地域との経済連携	将来に希望をもって働ける環境整備 雇用のミスマッチ解消 中長期的な労働力不足への対応 生活と調和のとれた働き方

安心で心豊かな北海道ライフスタイル

人口減少・高齢化に対応した社会の構築 安心して子どもを産み育てる 高齢者の意欲・能力を生かす ユニバーサルデザイン コンパクトなまちづくり	安心な暮らしを支える医療と保健・福祉の推進 地域の医師の確保・養成 救急医療体制の充実 小児科・産科医療の重点化 高齢者介護、障がい者の自立
安全・安心な生活の確保 防災体制の強化、耐震改修、犯罪防止対策 冬も安心・快適な暮らし 食の安全・安心	多様なライフスタイルの選択を可能にする 社会の構築 生涯学習・生涯スポーツ、人権尊重、男女平等参画 北海道文化の創造・発信、国際社会との交流 北方領土の早期返還

人と自然がともに生きる環境のフロントランナー

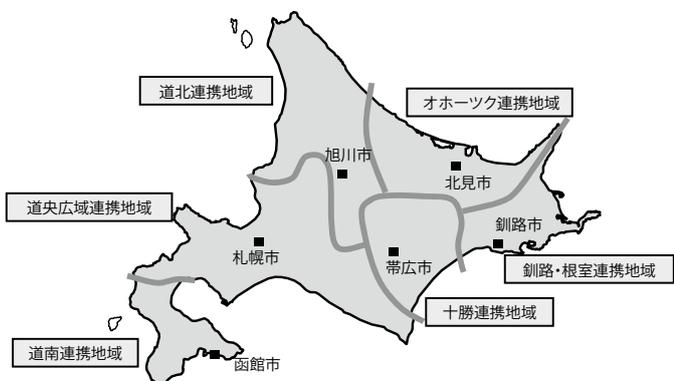
人と自然の共生を基本とした環境の保全と創造 優れた自然環境の保全、地域に応じた森林整備 野生生物の適正な保護・管理、水資源の確保・保全	環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築 地球温暖化防止対策、環境教育 3Rの推進、バイオマスの利活用 環境と経済の好循環モデル
環境と調和したエネルギー対策の推進 新エネルギーの開発・導入 省エネルギー対策 エネルギーの安定供給の確保	

未来を支える創造的な人づくりと知のネットワーク

産業社会の変化や新しい時代に対応できる人づくりの推進 主体的に学び考え行動する確かな学力の向上 信頼される学校づくり、大学・大学院教育の充実 地域社会の担い手の育成、産業人材の育成・確保 職業能力の開発	暮らしや産業の質を高める「知のネットワーク」の構築 IT活用による地域づくり、産業活性化、暮らしの充実 研究・技術開発拠点の形成 大学・試験研究機関の共同研究の促進 大学と連携した地域づくり
---	---

時代を見据えてつくり、生かす社会資本

社会資本の戦略的・効果的な整備 空港、港湾の国際機能の充実 北海道新幹線、道路交通ネットワーク バリアフリー化、円滑な冬期交通 災害に備えた施設の整備	社会資本の効果的・効率的な維持管理 施設の長寿命化、更新費用の平準化 既存社会資本の転用・多目的利用の促進 住民やNPOによる、身近な公共施設の維持管理
---	---



代表する工業集積地帯や、国内はもとより国際的にも知名度の高い観光地、軽種馬産地、さらに産炭地域を抱え稲作を主体とする地域などが、札幌市を中心とした都市群と複合的につながっており、本道が一丸となって取り組む地域間競争や国際競争をリードするなど、北海道全体をけん引する地域としての役割を担っていく必要があることから、特に「道央広域連携地域」としている。

3 地域づくりの手立て

地域づくりを進めるに当たっての、広域自治体としての道が担う役割を記述しており、道としては、

- ・市町村などとの連携や地域における政策推進のコーディネート機能の充実

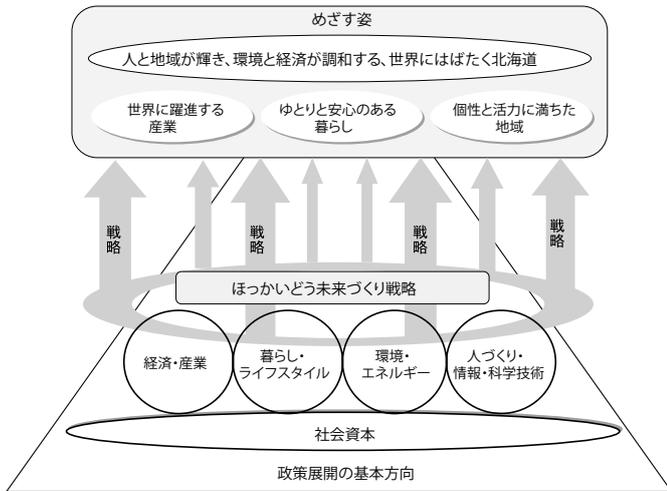
- ・地域の創意と主体性を生かした取組や広域的な取組に対する支援

- ・多様な主体が協働した地域づくりの推進
- などを進めることとしているほか、地域に根ざした政策を展開するために、市町村や道民の参画を得ながら、地域ごとのめざす姿や地域で重点的に取り組む政策などを取りまとめる「政策展開方針（仮称）」を6つの連携地域ごとに策定することとしている。

4 地域の姿

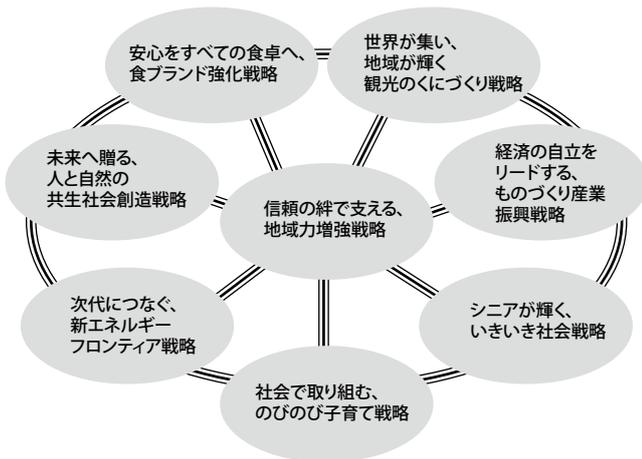
6つの連携地域ごとに、地勢や産業などの地域の概要、特色を生かした取組や特徴など地域の可能性と地域づくりの方向について、主なものを記述している。

ほっかいどう未来づくり戦略編



8つの戦略

ほっかいどう未来づくり戦略は、基本構想編に掲げるめざす姿をより確実に、より効果的に実現するため、資金や情報、人材など北海道全体の政策資源を結集して取り組むべきテーマとして、北海道の可能性や潜在力を引き出せる分野を絞り込み、優位性、先駆性、波及性といった観点を重視しながら、取組の道すじ、主な手立てをとりまとめ、「食」、「観光」、「ものづくり」、「高齢者」、「子ども」、「エネルギー」、「自然環境」、「コミュニティ」の8つの分野における戦略を構築している。



安心をすべての食卓へ、食ブランド強化戦略

安全性と品質に徹底してこだわる食づくりを進め、すべての消費者から信頼され、世界に通用するブランド力をもった道産食品を供給する力強い食産業を構築する。

- ・安全・安心で高品質の農水産品づくりによる一次産

業の競争力の強化

- ・マーケティングを重視した加工食品の高付加価値化や北海道ブランドの磨き上げ
- ・販路拡大のためのサポート機能整備などによる道産食品の市場開拓・拡大の促進

世界が集い、地域が輝く観光のくにづくり戦略

地域全体が結集し、北海道ならではの魅力を育み、世界があこがれ、訪れた人々を魅了する「感動のくに・北海道」を形成する。

- ・地域が一体となった質の高い観光地づくりや受入環境の整備
- ・北海道の魅力の情報発信、国内外のマーケット動向を見据えた効果的なプロモーションの展開
- ・全道規模、地域レベルでの観光推進体制の整備

経済の自立をリードする、ものづくり産業振興戦略

本道経済をけん引するリーディング産業、地域経済を底上げする個性豊かな産業を道内各地に集積し、ものづくり産業が先導する自立型の産業構造をつくる。

- ・自動車産業などの集中的な誘致活動と道内地場産業の技術力や経営力の向上、健康・医療分野への産業展開の推進
- ・産業クラスターやリサーチ&ビジネスパーク構想の取組成果を生かした産学官の連携体制の強化、地域資源等を活用した新製品の研究開発や事業化の促進
- ・ものづくり産業を支える人材、技術、資金面での総合的な支援機能の整備

シニアが輝く、いきいき社会戦略

高齢者が健康で生きがいをもって暮らし、経験豊富な高齢者が支える活力に満ちた社会を構築する。

- ・道民の健康に対する意識の改革、生活習慣病の予防に向けた健康づくりの推進
- ・高齢者のニーズに合った活躍できる場づくり、就業や社会参加のマッチングなど、高齢者の生きがいづくりの推進
- ・これからの市場拡大が見込まれる高齢者ビジネスの展開促進

社会で取り組む、のびのび子育て戦略

子育て中の親の働き方を見直すとともに、子育ての素晴らしさを地域社会全体で分かちあえる、子どもた

ちにやさしい社会を構築する。

- ・企業などとの連携による育児と仕事が両立できる環境の整備、子育て支援に積極的に取り組む企業のすそ野を広げる取組の推進
- ・社会全体で出産や子育て、子どもの成長をしっかりと支えることができる環境づくり、母子保健医療体制の整備、多様なニーズに応じた子育て支援の充実や子どもの健やかな成長・発達を支援する教育環境づくり

次代につなぐ、新エネルギーフロンティア戦略

温室効果ガスの排出を抑え地球温暖化の防止に貢献する、地域資源を活用した自立型の新エネルギーを利用する社会を構築する。

- ・企業や家庭における新エネルギーの利用促進、新エネルギーの需要拡大
- ・地域資源を活用したバイオマスエネルギーの生産や将来を見据えたエネルギーの研究
- ・新エネルギーの利用と省エネルギーの取組定着をめざしたエネルギー有効利用社会への転換促進

未来へ贈る、人と自然の共生社会創造戦略

豊かな北海道の自然環境の価値を損なわない適正な保全と利用を進めるとともに、自然環境への負荷を低減することにより、人と自然が共生する美しい社会を構築する。

- ・自然環境の適正な保全と利用のルールづくり、取組推進のための体制づくり
- ・豊かな自然環境の保全と利用の推進
- ・バイオマスの利用や再生品の利用拡大などによる、自然環境への負荷が少ない循環型社会の形成

信頼の絆で支える、地域力増強戦略

多様な主体が連携して身近な課題を解決し、地域の価値を高める力である「地域力」の育成・向上を進め、活力ある地域社会を構築する。

- ・地域を担う人材の育成・支援、地域の絆を深めるための環境整備などによる、地域力の育成・向上
- ・人材のネットワークづくりや資金面などの支援による地域力の拡大

計画の推進に当たって

道では、極めて厳しい道財政の状況を踏まえ、持続可能な行財政構造の確立に向けて行財政改革の取組

を加速することとしている。また、「道民と道がともに考え、ともに行動するための指針」という計画の特色を踏まえ、多様な主体による協働の取組などを進めることとしている。

計画に沿った施策・事業の効果的な展開に向けては、「PDCAサイクル*に基づく成果志向の行財政運営基本システム」を新たに導入し、計画を起点とした施策体系に沿って業務目標や成果指標を設定するとともに、その達成状況を客観的に評価し、予算編成や毎年度の重点政策などに計画の内容を反映することとする。

なお、計画の推進状況については、指標の進捗よく状況も含めて、3から4年ごとに中期的な点検・評価を行うこととしており、この結果なども踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを検討することとしている。

おわりに

本計画は、「道民と道がともに考え、ともに行動するための指針」であり、そのめざす姿の実現に向けては、行政のみならず、道民、民間団体など多様な主体の協働が不可欠である。

道では、平成20年1月から2月にかけて14支庁で地域説明会を開催したほか、地域の皆さんからの要望に応じて職員が直接出向いて計画を説明する出前講座の開催、計画のキックオフイベントとしてのシンポジウムの開催などを予定している。また、計画の普及版や概要版、さらには青少年普及用マンガ版を作成するなど、幅広い層に計画の周知・普及を図っていくこととしている。

今後、道民の皆さんと一体となって取組を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

ほっかいどう未来創造プラン

「新・北海道総合計画―北の未来を拓くビジョンと戦略―」
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sk/newplantop.htm>

* PDCAサイクル：計画（Plan）を着実に実行（Do）し、その結果を客観的に評価（Check）することにより改善（Action）につなげること。